

関係各位

島根労働局長



令和元年度全国安全週間の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間とし、「全国安全週間」が全国的に展開されます。

当局におきましても、別添リーフレット記載の「令和元年度全国安全週間実施要綱」に基づき、本週間における指導・啓発活動を積極的に展開することにより自主的安全管理活動の定着を図ることをはじめ、より広く地域社会における安全意識の高揚を推進します。

つきましては、本週間における取組が地域社会全体で広範に展開されますよう、ホームページへの掲載等の広報及び傘下機関等への周知につき、特段のご配慮をお願いいたします。